

# あ お も り 町村 自治

2018 **10** No.1220

平成30年

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会定期総会	2
理事会ほか	4
市町村自治研修会	6
町づくりへの挑戦 七戸町	12
いまが旬!	14
随想 三戸町長 松尾 和彦	18



## さんのへ川まつり

さんのへまち  
三戸町

「さんのへ川まつり」が8月5日に熊原川特設会場で行われ、町内外の多くの人でにぎわいました。  
初めて開催された「さんのへ川まつり」は、三戸町商工会青年部が「三戸町町民提案地域活性化事業補助金」を活用して実施しました。  
真剣な表情でつかみ取りに挑戦し、中には約40cmの魚を捕まえた子どもも！  
子どもたちは、自然や生き物に触れあうことの楽しさを学びました。

# 本会定期総会を開催



平成29年度決算等を審議

本会は八月二十一日、  
鯉ヶ沢町のホテルグラン  
メール山海荘で第二回定  
期総会を開催し、平成  
二十九年度会務報告、収  
入支出決算などを原案ど  
おり承認、決定した。

定期総会には、町村長及び  
各郡町村会事務局長など三十  
七人が出席した。はじめに関  
会長からあいさつがあり、「地  
方創生の推進のため、今後も  
全国町村会及び関係団体と連  
携を密に保ちながら、地方交  
付税をはじめとする一般財源  
の確保など町村が直面する



関会長があいさつ

様々な行財政上の課題解決に  
向け、活動を更に強力に展開  
していく」と述べた。

引き続き、関会長が議長と  
なり議事に入り、平成二十九  
年度会務報告や収支決算など  
を審議し、それぞれ原案どお  
り承認、決定した。

議事の概要は次のとおり。

## ○議案第一号 平成二十九 年度青森県町村会会務報告

①平成二十九年度は、町村の  
声をこれまで以上に国・県等  
に伝えることが重要であると  
考え、県、県市長会と合同で  
国会議員に対し、次の項目を  
説明し協力を求めた。

- ・地方創生の推進
- ・地方財政基盤の充実・強化
- ・地域医療の確保・充実及び  
総合的な子育て支援など、  
医療・保健・福祉施策の強  
力な推進

- ・地域農業の担い手育成・確  
保対策の推進をはじめとす  
る、農林水産業の振興
- ・社会基盤の整備促進
- ・観光客誘客対策の推進
- ・環境保全対策の推進

また、県、県市長会と合同  
で自由民主党本部及び総務省

等関係省庁へ重点施策提案活  
動を実施した。

②平成三十年地方財政対策  
に関する要望は、県選出国会  
議員や総務省等へ県、県市長  
会、本会が合同で実施したほ  
か、本会単独でも実施した。

③このように、各団体と連携  
し積極的な運動等を実施した  
ことにより、平成三十年度政  
府予算において、地方が求め  
ていた地方創生に必要な財源  
確保については、「まち・ひ  
と・しごと創生事業費」を引  
き続き一兆円確保するととも  
に、「地方創生推進交付金」  
も前年度と同額の一千億円を  
確保することなどにより、地  
方の一般財源総額は平成二十  
九年度の水準を上回る額が確  
保された。

④道路除排雪経費に対する特  
別交付税の配分に関する要望  
等は、県選出国会議員や総務  
省等へ県、県市長会、本会が  
合同で実施したほか、本会単  
独でも実施した。

⑤東北新幹線全線開業並びに  
北海道新幹線新青森・新函館  
北斗間の開業効果を最大限に  
活かし継続するため、町村の  
魅力を全国に向け強く発信す

ること並びに町村振興を目的に、(公財)青森県市町村振興協会の助成を受け、町村が実施する事業に対して助成金を交付する町村の魅力発信事業を実施した。

⑥特産品や観光資源等の「宝」をアピールすることを目的に開催された、全国町村会主催イベント「町イチ！村イチ！二〇一七」において、参加町村に対する各種支援を行った。

⑦町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、四十五団体の町村負担金等の審査・規制を行った。

⑧東京二十三区・特別区長会との連携協定締結を契機とし、本県から首都圏に向けたテレビ番組の制作・放送に県内全町村が広域的に取り組み、平成三十年三月に放送し、情報発信を図った。

⑨町村が抱える様々な課題について町村と連携し、その現状と問題を洗い出し、課題解決に向けた調査研究を行う町村自治振興調査研究は、小型風力発電施設(二十kw未満)に係る会議を開催した。

⑩一方、町村長の健康管理の一環として、例年通り健康管

理研修会及び総合健診を実施した。

⑪さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く三協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 平成二十九年一般会計決算の概要は、収入済総額三億三千九百九十三万六千九百九十四円、支出済総額二億八千七百七十六万七千五百三十五円で、差引き二千六百六十六万三千五百九十九円の残額を生じ、このうち財政調整基金規定第二条の定めるところにより、千四百万円を基金へ繰り入れ、残額千二百六十六万三千五百九十九円を翌年度へ繰り越すもの。

○議案第三号 平成二十九年特別会計決算の概要は、収入済総額四千六百二十七万七千七百九十八円、支出済総額四

千七百二十二万九千四百四十六円で、差引損失九十五万七千六百四十八円により純資産九百八十八万五千九百九十四円であった。

○議案第四号 平成三十年年度青森県町村会一般会計補正予算(補正第一号)案Ⅱ収入支

出予算の総額に収入支出それぞれ千九百九十六万七千円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ三億二千六百六十六万二千円とする。

また、総会閉会后、総務省消防庁が市町村の消防の広域化について、青森県危機管理

局防災危機管理課が防災・危機管理トップセミナーテキスト等について、一般社団法人日本UAV利用促進協議会が多様な災害時におけるドローンの活用について、公益社団法人青森県物産振興協会が同協会の事業等について説明した。

## ● 公務に備え健康チェック ●

### 町村長健康管理研修

本会は、定期総会后、引き続き八月二十三日まで町村長健康管理研修を実施した。

二十二日は、午前には町村長

講演した。

反町氏は「多くの自殺は個人の自由な意思や選択ではなく、もう生きられない、死ぬしかないという状況に追い込まれた末の死であるため、当事者が生きる道を選べるように支援することが自殺対策である。そもそも、このような状況に陥ることのない地域・社会をつくるのが長期的な対策であるため、自殺対策はあらゆる部局・課に関連している。

また、子供の自殺には周囲が予兆を感じる前に行われるという特徴があるため、学校の企画や地域資源を生かした授業を実施するなど、学校に

午後にはストレッチ研修会を開催し、健康運動指導士会の指導のもと、簡単に行えるストレッチ法やコアトレーニング法を参加者らで実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十三日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。



反町吉秀氏による「自殺対策について解説する」自衛対策講座



天間講師によるストレッチ方法を指導する

### 第3回理事會

## 定期總會提案

## 事項等を決定

本会は、定期總會に先立つ八月二日、青森市の県共同ビルで第三回理事會を開催した。出席者は副会長をはじめ役員町村長十二人。

会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算について同意を求めるの件

○議案第四号 平成三十年年度青森県町村会一般会計補正予算（補正第一号）案

### 協議事項

○協議事項一 平成三十年年度第二回青森県町村会定期總會次第案について

会務報告及び収支決算等は、八月二十一日開催の定期總會に提案することとした。

### 議案

- 議案第一号 平成二十九年年度青森県町村会会務報告について同意を求めるの件
- 議案第二号 平成二十九年年度青森県町村会一般会計収入支出決算について同意を求めるの件
- 議案第三号 平成二十九年年度青森県町村



会務報告等を審議

## 消防団員公務災害等

## 事務の基礎を学ぶ

## 消防補償等実務研修会 健康づくりセミナー

県市町村総合事務組合は七月十日、青森市のホテル青森で、消防補償等実務研修会及び健康づくりセミナーを開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等四十二人。研修会では、はじめに本組合の小笠原事務局長が「地域防災を担う消防団の安全と健

康を守ることは、市町村の責務であり、災害現場などで起こる事故を未然に防ぐために、団員が安全確実に任務を遂行するための知識・技術を修得できる環境を一層充実強化させる必要がある」とあいさつした。

続いて、消防団員等公務災害補償等共済基金災害補償課の甲能主事から、公務災害発生時の提出書類や療養費等を請求する際の留意点など公務

災害補償業務関係のほか、自動車等損害見舞金制度について、退職報償課の矢部調査役から退職金報償金の概要等及び退職報償金請求の留意点等についてそれぞれ説明があった。

また、午後に開催した健康づくりセミナーでは、NPO法人日本健康運動指導士会の植村氏が「仕事や家事の合間にやろう！ストレッチと筋トレ」と題して講義した。植村氏は、本県では生活習慣病を原因とした死亡率が高いとして、生活習慣病予防のために運動を心がけるよう呼びかけたほか、短時間で効果を得られるストレッチ・筋力トレーニングの方法を解説実践した。

## 29年度の 決算を認定

### 生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事會終了後、第二回委員会を開催した。委員会では、同支部の平成二十九年年度収支決算など議案二件を審議し、原案どおり承認した。



甲能主事が公務災害補償について説明



生活習慣病の予防を呼びかける植村氏

# 地方創生の推進、 震災の復旧・復興対策などを要請

## 北海道東北六県町村会

- 北海道東北六県町村会協議会（会長＝棚野北海道町村会長）は、七月二十七日、東京都内で、平成三十一年度政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請活動を行った。
- 要請活動には各道県会長等が出席（本県からは関会長が出席）した。当日は、萩生田自由民主党幹事長代行、吉野復興大臣、安田総務省総務事務次官、黒田総務省自治財政局長のほか、総務省幹部職員に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。
- 要請項目は次のとおり。
- 5 持続的な鉄道網の確立に関する支援
  - 6 新幹線鉄道の建設促進及び並行在来線への財政支援について
  - 7 道路網の整備促進及び生活交通路線の維持・確保について
  - 8 農業・農村対策の推進について
  - 9 森林・林業対策の推進について
  - 10 水産業対策の推進について
  - 11 地域医療の充実について
  - 12 北方領土の早期返還について
  - 4 文教環境の復旧・復興支援
  - 5 農林水産業の復旧・復興支援
  - 6 復興事業としての社会資本整備等の促進
  - 7 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
  - 8 観光復興に向けた支援策の拡充
  - 9 復興推進のための体制強化等
  - 10 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致
  - II 原子力災害対策
    - 1 真の事故収束に向けた取り組み
    - 2 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉
    - 3 福島復興再生特別措置法の確実な実施
    - 4 健康被害防止対策等への支援
    - 5 損害賠償等の確実な実施
    - 6 放射性物質の除染等

### 平成三十一年度政府予算編成並びに施策に関する要請

### 東日本大震災に関する特別要請

- 1 地方創生の推進について
- 2 町村自治の確立について
- 3 町村財政基盤の強化について
- 4 再生可能エネルギーによる地域振興の推進について
- I 復旧・復興対策
  - 1 復旧・復興に必要な財源の確保等
  - 2 復興特区制度の柔軟な運用
  - 3 被災者の生活再建に対する支援
  - 4 健康被害防止対策等への支援
  - 5 損害賠償等の確実な実施
  - 6 放射性物質の除染等
- 7 中間貯蔵施設の整備等への風評払拭・風化防止等に向けた取り組み
- 8 避難指示区域（解除区域も含む）の復興と避難者への生活支援
- 9 避難指示区域（解除区域も含む）の復興と避難者への生活支援
- 10 地域経済の復興に向けた支援及び新たな産業による雇用創出
- 11 防犯・防火体制の強化
- 12 避難指示区域等における有害鳥獣対策
- 13 復興庁機能の存続



安田総務事務次官へ提案書を提出

# 地方財政基盤の

## 充実・強化などを提案

公明党政策懇談会

公明党は、八月二十八日、青森市のラ・プラス青い森で政策懇談会を開催した。

懇談会には、公明党の井上党幹事長、横山元農林水産大臣政務官、若松元復興副大臣、伊吹県本部代表、畠山県本部幹事長のほか、公明党幹部らが出席した。

1 地方創生の推進について

2 地方財政基盤の充実・強化について

3 医療・保健・福祉施策の強力な推進について

4 農林水産業の振興について

5 社会基盤の整備促進について

6 環境保全対策の推進について

吉田両副会長のほか理事五名が出席し、地方創生の推進や地方財政基盤の充実・強化など六項目の重点施策を説明し、提案項目の実現へ協力を求めたほか、参加町村長からそれぞれ意見・要望が出された。

提案項目は次のとおり。

### 公明党政策懇談会

#### 重点施策提案

1 地方創生の推進について



意見書を取り交わす関会長と井上党幹事長

## 「関係人口」をテーマに 作野島根大学教授が講演 市町村自治研修会

本会、県市長会、県市町村振興協会は三団体共催により、八月二日、青森市のアップルパレス青森で平成三十年年度市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び幹部職員等百二十人。



関係人口について講演する作野教授

催した。

研修会では、関会長が「本県市町村は急速な少子高齢化や人口減少、行政需要の多様化への対応など重要課題が山積するなか、各市町村では人口減少の克服と地域活性化に向け、都市と農山漁村の交流などさまざまな施策を積極的に推進している。本日の講演が地方創生のさらなる推進の一助になることを期待する」とあいさつした。

続いて、島根大学教育学部教授の作野広和氏が「人口減少社会における自治体が果たすべき役割、移住・交流の促進と関係人口を中心」と題し、講演した。

作野氏は講演の中で、「青森県だけに限った話ではないが、進学・就職を機に多くの若者が県外に流出している。しかし、西日本ではイターン・Uターンなどで流出した人口が戻ってくるのが非常に多いが、青森県では流出する一方であるため、県外に流出した後に地域へと戻ってくる構造・文化を育てる必要がある」と述べた。また、関係人口について「関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である。必ずしも定住を目的としているわけではないが、地域づくりの担い手となることが期待できる。関係人口においては数よりも関係性そのものが重要であり、関係性を太くする方法には決まった手段がないため、それぞれの地域の将来像を踏まえて考える必要がある。しかし、行政は議会や予算などの問題から手探りで取り組むことが難しいため、住民やNPO団体に主体となって活動してもらい、自治体はその機会や場を整えるようにした方が良いと思われる」とした。

# 西目屋村・藤崎町の 取り組みを視察

## 地域振興事業研修

本会は八月二十日(月)から二十一日(火)にかけて、西目屋村・藤崎町の地域振興事業研修を実施した。研修には町村長二十一人が参加し、西目屋村の道の駅津軽白神「Beechにしめや」、及び藤崎町の「ふじさき食彩テラス」を視察した。二十日の道の駅津軽白神「Beechにしめや」では、県内初となる水陸両用バスツアー「ニシメヤ・ダムレイクツアー」の視察を行った。同事業は、平成二十八年の津軽ダム完成によって生まれたダム湖「津軽白神湖」の活用策として昨年より取り組まれて



平田藤崎町長が町の取り組みを説明

おり、水陸両用バスで津軽白神湖を巡ることができるとのこと。また、翌二十一日には、本年四月にオープンした藤崎町の「ふじさき食彩テラス」の視察を行った。同施設は地元農家直送の新鮮な農産物や土産品を販売しているほか、地元食材を使用したメニューの提供や、藤崎町や周辺地域の観光情報の発信などを行っている。参加者は同施設の目指す将来像について説明を受けた後、施設を見学した。参加した町村長は二日間の視察により両町村の取り組みを直接見聞し、地域振興への理解を深めた。

## 自動車事故への 対応を学ぶ

### 自動車事故処理研修会

本会は七月十七日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等六十人。

研修会は本会共済担当課長あいさつの後、事務局から事故発生状況報告書の記入方法等について説明した。

次に、損害保険ジャパン日本興亜株式会社青森保険金サービス課の小沢課長が、自動車及び自転車の事故事例を解説した。小沢課長は「判例タイムス」を基にした過失割合の判断方法を解説したほか、自転車による交通事故について「自転車は免許が不要であるため、交通規則をあまり理解していない児童が運転することもできる。しかし、児童であっても高額な賠償責任を負う事例もあることから、自転車であっても細心の注意を払って運転する必要がある。」と述べた。

続いて、全国町村会災害共済部自動車事業課の筒井参事及び桜井調査役から、「事故の加害者に刑事、行政、民事の三つの責任が生じることは知られているが、実際にはこれらに加えて道義上の責任も生じる。民事上の責任による経済的な損失は共済で補填できるが、相手への謝罪といった道義上の責任は加害者本人にしか果たすことができないため、加害者は道義上の責任も果たす必要がある」と、自動車事故によって生じる責任について説明があった。

また、本会自動車共済の事故処理を行っている株式会社ジック・自動車共済サービス事務所の北澤東北ブロック長は、「自動車事故事例検証」と題して示談に関連する知識や事故現場での対応を説明した。「共済では相手方との示談交渉は査定専門員が行うと規約によって定められている。相手方と安易な約束をしまつと示談交渉が難しくなるだけでなく、場合によっては共済金が支払われないこともあるため、示談交渉の際には査定専門員を通すようにしていただきたい」と述べたほか、事故を起こしてしまった際にとるべき行動について説明した。



判例を解説する伊藤弁護士

最後に、本会顧問弁護士の伊藤祐輔弁護士が緊急車両の事故の判例を解説した。伊藤弁護士は「サイレンを吹鳴し赤色灯を点灯していても、拡声機での呼びかけが不十分だったために緊急車両に過失が認められることもある。たとえ緊急車両であっても、交差点への進入時等には最善の注意を払わなければならない」と述べたほか、事故の状況を証拠として残すことができれば、公用車へのドライブレコーダー装着の必要性を説明した。

# 町村長選挙結果

大鰐町長

山田 やまだ

年伸 としのぶ 氏



任期満了に伴う大鰐町長選挙は、七月三日告示され、現職の山田年伸氏（66）が無投票で三選を果たしました。  
 〈略歴〉町議会議員

鶴田町長

相川 あいかわ

正光 まさみつ 氏



任期満了に伴う鶴田町長選挙は、七月三十一日告示され、現職の相川正光氏（64）が無投票で再選を果たしました。  
 〈略歴〉県議会副議長、町収入役

## 職員採用統一試験を実施

本会は7月22日（日）と9月16日（日）に、町村職員採用試験を青森市の青森公立大学を会場に実施した。

7月の第1回統一試験は、職種が上級で、参加団体及び受験申込者数は21団体、260人、9月の第2回統一試験は、職種が中級職、初級職、社会人で、参加団体及び受験申込者数は32団体、329人であった。

## 青森県町村長等名簿

平成30年10月1日現在  
町村数30町村(22町8村)

町村	区 分	町 村 長 氏 名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7.17	2	31.11.14	山田光昭
	今別町	中嶋久彰	S30. 7.18	1	33.10.12	
	外ヶ浜町	山崎結子	S56. 6.21	1	33. 4.23	宮本一男
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	2	33.11. 8	工藤洋一
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11. 1	1	33.12.26	加藤隆之
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	3	32.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2.24	4	34. 2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	2	31.11.19	五十嵐晋
	大鰐町	山田年伸	S27. 3.11	3	34. 7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2.10	4	32.11.17	葛西幸男
北郡	板柳町	成田誠	S28. 3. 4	1	31. 4.29	村上孝夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	2	34. 8.20	成田正利
	中泊町	濱館豊光	S34.10. 3	1	33. 4.23	横野彰吾
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8.16	2	31.10.26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	4	33. 4.23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3.28	7	32. 1.27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26. 1.31	4	32.12.11	新渡喜広
	東北町	蛭名鉦治	S34. 9.23	1	33. 4.23	向井正弘
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	2	34. 3.25	小向仁生
	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1.28	2	34. 7. 6	橋本晋
下北郡	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	4	33. 1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	6	33. 4.12	林春美
	風間浦村	富岡宏	S37. 4.27	1	33. 2.18	
	佐井村	樋口秀視	S26. 4.10	2	34. 4.26	田名部二郎
三戸郡	三戸町	松尾和彦	S38. 5. 9	1	32.12.15	馬場浩治
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	5	31. 6.26	大久保均
	田子町	山本晴美	S39. 4.10	2	32. 1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5.22	6	34. 2.11	佐々木俊昭
	階上町	浜谷豊美	S31. 8.23	4	33.12.23	沼沢範雄
新郷村	櫻井雅洋	S27. 5.25	1	33. 5.28		

# 徴収実務への

# 理解を深める

## 市町村税務徴収研修会を開催

県市町村税滞納整理機構は七月二十日、青森市のラ・プラス青い森で平成三十年度市町村税務徴収研修会を開催した。出席者は市町村の税務担当職員六十人。

研修会では対馬機構長あいさつの後、本機構の関心事が地方税と公課の競合する事案について「地方税は地方団体の財政収入の大宗を占めているため高度な公益性を有しており、公権力に基づく給付義務であることから特別の優先権によって徴収の確保を図る必要がある。地方税は公課をはじめとした債権に優先されるが、これらの共益費用性と無対価性を根拠としている」と述べたほか、交付要求・参加差押などの関連する滞納処分について実際の事例を交えながら説明した。

引き続き、野藤主幹は税務職員の基本的な心構えとして、



あいさつを述べる対馬機構長

「一般住民との信頼関係を築きながら円滑に仕事を進めることが非常に重要である」と述べたほか、納税者等への基本的な対応として、正当な抗議・不満には誠実に対応することや、専門用語を多用せず、相手の知識・理解力に応じた説明を心がけることなどを挙げた。

また、滞納者等との電話応対事例については、想定される相手の主張や、それに対する回答を解説した。

## 平成30年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

月 日	時間	大会・会議等	会 場	主 催 者
10月23日 (火)	午前中	半島振興対策促進大会	イイノホール	全国半島振興市町村協議会 他
10月23日 (火)	13:30	安全・安心の道づくりを求める全国大会	砂防会館 別館	全国道路利用者会議 道路整備促進期成同盟会全国協議会 全国高速道路建設協議会 全国街路事業促進協議会
11月13日 (火)	13:00	治水事業促進全国大会	砂防会館 別館	全国治水期成同盟会連合会
11月15日 (木)	10:00	第63回簡易水道整備促進全国大会	砂防会館 別館	全国簡易水道協議会
11月15日 (木)	13:00	全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会	メルパルク東京	全国過疎地域自立促進連盟
11月16日 (金)	10:00	国保制度改善強化全国大会	明治神宮会館	国民健康保険中央会
11月20日 (火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館 別館	全国治水砂防協会
11月21日 (水)	12:00	第62回町村議会議長全国大会	NHKホール	全国町村議会議長会
11月21日 (水)	13:00	全国浄化槽推進市町村協議会通常総会	T K P 東京駅大手町 カンファレンスセンター	全国浄化槽推進市町村協議会
11月26日 (月)	14:00	ダム・発電関係市町村全国協議会理事会	全国町村会館	ダム・発電関係市町村全国協議会
11月27日 (火)	17:00	県選出国會議員との懇談会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月28日 (水)	12:00	全国町村長大会	NHKホール	全国町村会 (行政部)
11月28日 (水)	15:30	北東北三県町村長中央研修会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月28日 (水)	17:15	北東北三県町村長中央交流会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月29日 (木)	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	全国町村会館	全国市町村水産業振興対策協議会
11月29日 (木)	10:30	全国山村振興連盟通常総会	グランドアーク半蔵門	全国山村振興連盟
11月29日 (木)	13:00	国保制度改善強化全国大会	よみうりホール	国民健康保険中央会

青森県を代表する新聞社  
青森県町村会 × 東奥日報社

青森県の町村から  
選りすぐりの物産がいっぱい!

神楽坂に青森の産品が一堂に!!

# 青森まち・むら まるっと! うまいものフェア

2018 「Web東奥」HPよりご覧いただけます。  
開催日時 **9/29(土) - 12/16(日)**

11:30 ~ 19:30 ●9/29オープニングセレモニー10:45開始  
※市川竹瑛・ネブタばやし演奏団は11:00開始(9/29-30、10/20-21、11/10-11、12/15-16)

会場 **「kita-pre」東京・神楽坂  
北のプレミアムフード館**  
2F特設会場 東京都新宿区神楽坂3-2-61 TEL:03-5225-2566

期間中、毎日チャンスあり!!  
**抽選で  
青森県産品  
プレゼント!**  
2,000円以上ご購入のお客様に  
2,000円ごとに1回抽選ができます。  
※抽選は毎日夕方実施です。  
シードル、日本酒、ワイン、食料品等当たる!  
※抽選は抽選券が有効です。

**来場者プレゼント**  
●「整理券」を事前に配布します  
(抽選!!整理券)を入手された方で1,000円以上ご購入の方には下記の商品、お一人様1品プレゼントいたします。

- 1回目 限定抽選券 ●12:00~
- 2回目 限定抽選券 ●16:00~

※プレゼントの回数は抽選券の枚数に準じます。

下記セール期間中も他のエリアの物販もしております。

**上北郡・三戸郡まつり 9/29 - 10/19**

9/29 1. 09時 のへじ北前うどん (200g)プレゼント! 2. 10時 天然わかめ(100g) プレゼント!	9/30 1. 09時 生キャラメル 1枚プレゼント! 2. 10時 ぶどうサイダー 1本プレゼント!
---	---

**東津軽郡・下北郡まつり 10/20 - 11/9**

10/20 1. 09時 ドライマト(20g) 1袋プレゼント! 2. 10時 とろろ昆布(20g) プレゼント!	10/21 1. 09時 ホタテソフト干し貝柱 (50g)1袋プレゼント! 2. 10時 ひがしどおり 十割そば(200g) 1袋プレゼント!
---	--

**西・中・南・北津軽郡まつり 11/10 - 11/30**

11/10 1. 09時 贈答りんごジュース プレゼント! 2. 10時 ドレッシングトマト 「夏夏」(10g)プレゼント!	11/11 1. 09時 贈答アップルジュース レギュラーサイズ プレゼント! 2. 10時 完熟ブルーベリー ジャム(100g)プレゼント!
--	--

**総決算セール 12/1 - 12/16**

12/15 1. 09時 国にんにく(120g) プレゼント! 2. 10時 総産しんじけ(10g) プレゼント!	12/16 1. 09時 上北産加工 スタミナ酒たれ (200cc)プレゼント! 2. 10時 上北産加工 スタミナ酒たれ (200cc)プレゼント!
---	---

青森まち・むら 青森県産品 東津軽郡【平内町】(有)アラクの水産【藤田村】藤田・マト加工グループ 西津軽郡【東津軽町】(株)くらら開発(ウエス/鶴山) 中津軽郡【西田村】(一社)アノの産 白神公社 南津軽郡【藤崎町】(株)はじきさきファーマーズLABO 北津軽郡【板柳町】(一社)板柳町産業振興公社 りんごワーク研究所 東津軽郡【東津軽郡どう村】(株)WANO Winery【中泊町】中泊町特産物産売所ビュア 上北郡【野辺地町】野辺地町商工会 (一社)野辺地町観光協会 ヤマサン野辺地町一級店【七戸町】(株)藤田庄貞興 (有)天路村流通加工【六戸町】(株)産産ろくへの郷 六戸町生活研究連合会【六ヶ所村】ろっかし・村おこしの工房 就労継続支援事業所 かけはし 下北郡【大津町】(有)熊谷商事【東通村】(一社)東通村産業振興公社【佐井村】佐井村 農業協同組合 三戸郡【三戸町】道の駅さんのへ【五戸町】(有)グローバルフィールド【上北町】(株)オダカネ 就労継続支援事業所 心の園くべいす【新郷村】(一社)新郷村ふるさと活性化公社 など ※平成30年8月31日現在

限定イベント開催!

9/29 津軽三味線 ライブ演奏 15分 程度 (A)市川 竹瑛 1回目 11時~ 2回目 13時~	10/20 ネブタばやし ライブ演奏 15分 程度 1回目 12時30分~ 2回目 14時~	11/11 津軽三味線 ライブ演奏 15分 程度 (A)市川 竹瑛 1回目 12時30分~ 2回目 14時~
---	---	--



●お問合せ/青森まち・むら まるっと!うまいものフェア事務局(東京アドシステム) 東京都渋谷区1-21-12 TEL:017-776-3771(平日:午前9時~午後5時)

町村イチ押しの特産品を販売  
青森まち・むらまるっと!  
うまいものフェア開催中

本会では、9月29日(土) から12月16日(日)まで、東京・神楽坂の北のプレミアムフード館で「青森まち・むらまるっと!うまいものフェア」を開

催しています。特産品の販売はもちろん、観光や移住・定住情報も満載のフェアへ、みなさまお誘いあわせのうえ、ぜひご来場下さい!!

フェア開催期間 平成30年9月29日(土) ~平成30年12月16日(日)

フェア会場 北のプレミアムフード館【Kita-pre】2階  
新宿区神楽坂3-2-61 Tel. 03-5225-2566  
営業時間:11:30~19:30  
※市川竹瑛津軽三味線・ネブタばやし演奏日は11:00開店

《アクセス》

- ・東京メトロ有楽町線・南北線【飯田橋】B3出口 徒歩4分
- ・JR中央線【飯田橋】西口 徒歩5分
- ・都営地下鉄大江戸線【牛込神楽坂駅】徒歩4分

## 「梅沢富美男の あおもりまち・ むら情報局」

本会では、県内三十町村の情報を首都圏へ発信するテレビ番組「梅沢富美男のあおもりまち・むら情報局」を企画し、TOKYO MXで三月三日から五回にわたって放送しました。梅沢富美男氏が総合プロデューズ兼PR局長として出演し、特産品やイベント、ご当地グルメなど各町村いち押しのディープな魅力を紹介しています。

放送された番組は、本会ホームページで視聴できますので、ぜひご覧下さい！

<http://www.aomori-chousonkai.jp/>

本会HPに  
動画を掲載中



タブロイド紙で首都圏へ情報発信  
“青森30町村まるごと特集”  
を発行



本会では、県内三十町村の食や魅力を首都圏に情報発信

するため、タブロイド紙「青森30町村まるごと特集」を制作しこのたび発行いたしました。

二十ページ全面フルカラー

のタブロイドは三十町村の見どころやグルメ、温泉、移住・定住やイベント情報をぎゅっ！とまとめた特集号となっています。

タブロイド紙は、東奥日報社ウェブサイト「ウェブ東

奥」トップページの「青森ま

ち・むらまるっと！うまいものフェア」専用ページからダウンロードできます。

お問合せは本会業務共済課まで。



## 加入推進に理解と協力を

### 共済事業地区別事務打合せ

本会は九月下旬から十月月上旬にかけて、県内五地区七会場において関係市町村及び一部事務組合などを対象に、災害共済関係事業地区別事務打合会を開催した。

十月十一日(木)  
西北郡・五所川原市・つがる市  
十月十二日(金)  
西北郡・五所川原市・つがる市

#### 主な打合事項

- 1 各共済事業の制度内容について
- 2 任意生命共済 平成三十一年新規・更新加入について
- 3 個人年金共済 平成三十一年新規・更新加入の取扱について
- 4 職員生協火災・自動車共済 平成三十一年一月継続の取扱について
- 5 職員生協火災共済 共済金の請求について
- 6 公有建物共済 共済金の請求について
- 7 公有建物共済基準額の見直し並びに基準の改定に伴う委託契約の見直しについて
- 8 自動車事故について

#### 開催日及び対象地区

- 九月二十六日(水) 三戸郡
- 九月二十七日(木) 下北郡・むつ市
- 九月二十八日(金) 上北郡・十和田市・三沢市
- 十月一日(月) 東郡・青森市
- 十月十日(水) 中津郡・黒石市・平川市



## 世界文化遺産国内推薦候補

# 二ツ森貝塚を活用したまち・人づくり



北海道・北東北の縄文遺跡群の一つ、「二ツ森貝塚」

平成三十年七月十九日、文化審議会世界文化遺産部会において「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産国内推薦候補に選定されました。構成資産の一つである二ツ森貝塚を有する七戸町では、「史跡二ツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画」を策定し、遺跡の保存や整備、活用に取り組んでいます。

### 世界遺産とは

世界遺産は顕著な普遍的価値を有する遺産であり、人類全体にとって貴重な財産です。記念物や遺跡などの文化遺産、地形や地質などの自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えた複合遺産の三種類が存在し、遺産の保護と保存を目的にした世界遺産条約が昭和四十七年にユネスコ総会で採択されました。日本は平成四年に条約を締

結し、翌年には白神山地をはじめとした自然遺産二件、文化遺産二件の四件の遺産が世界遺産に認定されました。近年では、本年六月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が文化遺産に認定されたため、二十二件の世界遺産を有しています。

### 北海道・北東北の縄文遺跡群

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、北海道、本県、岩手県、秋田県の一道三県が共

同で提案している縄文時代の遺跡群です。遺跡群は、集落跡や貝塚など人々の生活跡の実態を示す遺跡のほか、環状列石や周堤墓などの祭祀・精神的活動の実態を示す記念物から構成されており、約一万年間にわたって営まれた縄文文化の貴重な遺産とされています。

当初は本県が「青森県の縄文遺跡群」、秋田県が「ストーンサークル」と別々に文化庁への提案を行っていましたが、平成十九年の第十一回北海道・北東北知事サミットにおいて共同提案に合意して以降は、北海道・北東北の縄文遺跡群として共同提案してきました。

本年七月に世界文化遺産国内推薦候補に選定されたこと

から、二年後の世界文化遺産登録を目指しています。

## ニツ森貝塚

七戸町のニツ森貝塚は、本県東部、太平洋岸の小川原湖西岸に位置する紀元前三千五百年から紀元前二千年頃にかけての貝塚を伴う集落遺跡です。県内最大かつ東北地方でも有数の規模の貝塚を伴っていることが最大の特徴であり、この貝塚からは貝類、魚類、鳥類、ほ乳類の骨のほか、漁具や道具、装身具などの骨

角器が出土していることから、当時の環境下における食生活や生業を知るための貴重な情報源となっています。

また、遺跡からは埋葬されたイヌの骨や、この地域からは産出されないヒスイや黒曜石が出土したことから、縄文時代から人と犬には密接な関係性があったことや、他地域と交流・交易があったことが示されています。

このような理由から、ニツ森貝塚は環境に適応した定住生活の顕著な見本とされており、ほぼ同時期の特別史跡で

ある三内丸山遺跡とともに、東北北部を代表する大規模な集落遺跡とされています。

## 史跡ニツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画

七戸町では、遺跡の確実な保存と遺跡の価値や町の歴史・文化にふさわしい整備や活用を図るため、「史跡ニツ森貝塚整備基本構想及び整備基本計画」を策定しました。史跡と周辺地域を四つのゾーンに区分けして、適切な保存・管理と活用に取り組みこととしています。

### ○遺構復元ゾーン

集落の中心となる台地部分で、大規模な貝塚や居住域が展開しています。人骨やイヌの埋葬跡など特徴的な遺構を再現するほか、竪穴住居のさらなる復元展示を検討しています。

### ○縄文の森ゾーン

集落の外側に広がる採集の場として、縄文時代の植生環境と景観に近づけ、体験の場として活用することとしています。

### ○公開活用ゾーン

ニツ森貝塚の情報発信施設として、史跡の展示解説や活用、維持管理の拠点とします。また、ガイダンス施設を設置するほか、出土品や貝層の剥ぎ取り断面などで展示の充実を図ります。

### ○景観保全ゾーン

遺跡と一体的な景観をなす範囲であることから、住民の協力も得て景観保全に努めます。

このほかにも、地元有志によるボランティアガイドや遺跡を会場とした縄文まつりの開催など、遺跡をまちづくり・人づくりに活かす取り組みを

実施しています。

## 今後の取り組みについて

七戸町では、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産の認定を受けられるようにニツ森貝塚の魅力を発信するだけでなく、地域の人々とともに将来にわたって守り伝え、まちづくりや人づくりに活かしていくこととしています。

※お問合せは、七戸町教育委員会世界遺産対策室までお願いします。【0176-58

5530】



地元有志によるボランティアガイド

### ○鹿角製櫛

ニツ森貝塚から出土した鹿角製櫛は、鹿の骨に装飾を施した骨角製品で、縄文人が高度な技術を持っていたことがわかります。平成二十五年には、県の重宝に指定されました。



### ○復元された竪穴式住居

竪穴式住居とは、掘り下げた地面を床とし、柱で屋根を支える構造の建物です。ニツ森貝塚では、竪穴式住居跡や食料を保存するための貯蔵穴が多数見つかっており、大規模な集落であったとされています。





問い合わせ先 ひらないまるごとグルメ館  
TEL 017-764-0251

平内町では本年、町特産のホタテを軸とした「食の拠点」として、「ひらないまるごとグルメ館」をオープンしました。同施設内の「ご当地レストラン ホタテ一番」では、大人気の「新・ご当地グルメ 平内ホタテ活御膳」はもちろん、町内産ホタテにこだわった全11種類の創作メニューが楽しめます。

ご家族・ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください！

○営業時間 午前11時～午後7時

○定休日 毎週水曜日

・「ホタテ一番」ホームページURL  
<http://hotateichiban.com//>

「ひらないまるごとグルメ館」へお越しください！

いまが旬!  
ひらないまち  
平内町

東津軽郡



問い合わせ先 鯉ヶ沢町中央公民館  
TEL 0173-72-2859

今年も「あかいし溪流まつり」が開催されます。赤石川の金アユの塩焼きやカジカの唐揚げなどの赤石溪流にちなんだグルメが顔をそろえます。また、ステージでは地元保育園児のアトラクションや登山囃子の演奏などもありますので、皆さまお誘い合わせの上、ご来場ください。

○日時：10月14日（日）10：00～

○場所：光信公の館 駐車場

あかいし溪流まつり

いまが旬!  
あしがさわまち  
鯉ヶ沢町

西津軽郡



問い合わせ先 鶴田町観光協会 TEL 0173-22-3414  
道の駅つるた 鶴の里あるじゃ TEL 0173-22-5656

鶴田町の秋の風物詩、スチューベンが収穫の時期を迎えます。10月頃に収穫し、専用施設で貯蔵することで、冬ぶどうとして2月末頃まで楽しむことができます。また、収穫時期に合わせ、観光農園でのスチューベンのもぎ取り体験や、道の駅つるたではスチューベンぶどうまつりも開催されます。左記までお問い合わせの上、ぜひ秋の鶴田町に足を運んでみてください。

今年もスチューベンの収穫が始まります！

いまが旬!  
つるたまち  
鶴田町

北津軽郡



問い合わせ先 メイプルタウンフェスタ実行委員会(六戸町産業課内)  
TEL 0176-55-4495

六戸町で毎年11月に開催される「メイプルタウンフェスタ」は、「戸」の兄弟として一戸から九戸までの市町村が特産品を販売する「戸のじまん市」や、上十三地域のうまいものが集合する広域定住自立圏市町村特産市、キャラクターショーや伝統芸能など、イベントが盛りだくさん！多くの来場者でにぎわう町の名物行事にぜひお越しください。

○開催日：11月3日（土）、4日（日）

○場 所：メイン会場：

六戸町総合体育館駐車場

メイプルタウンフェスタ

いまが旬!  
ろくのへまち  
六戸町

上北郡

いまが旬!

# 横浜町

よこはままち

上北郡

ご当地バーガー「びっくり  
ホタテバーガー」復活!!

ホタテの価格高騰によりしばらく販売を中止していた、ご当地バーガーの「びっくりホタテバーガー」が復活しました。

手作りパンに、陸奥湾産ホタテの貝柱だけをふんだんに使用した大きなホタテフライがサンドされ、食べごたえある美味しさ。

菜花ソフトやはちみつも人気。秋のドライブで道の駅よこはま「菜の花プラザ」へぜひお立ち寄りご賞味ください。



問い合わせ先 道の駅よこはま「菜の花プラザ」  
TEL 0175-78-6687

いまが旬!

# 風間浦村

かまいたつらむら

下北郡

ゆかい村  
風間浦鮫鱈まつり

風間浦村では、11月中旬から鮫鱈漁が始まり、寒さが厳しくなる12月中旬には「ゆかい村 風間浦鮫鱈まつり」が始まります。

下風呂温泉郷内の協賛宿泊施設や食堂で鮫鱈鍋はもちろん、極上のあん肝、郷土料理の鮫鱈共合せ、漁場が近く活きたまま水揚げされるからこそ食べられる鮮度命のお刺身などを提供します。

また、平成31年2月3日(日)に開催される「風間浦鮫鱈感謝祭」では、鮫鱈雪中切り(伝統的な捌き方)の実演や、鮫鱈鍋を安価で振舞います。

ここ数年、専門店や料亭を中心に評価が高まっている「風間浦鮫鱈」と、良質な硫黄泉の下風呂温泉をぜひご堪能ください。

ゆかい村 風間浦鮫鱈まつり

○日時 平成30年12月中旬～平成31年3月31日(日)まで

○場所 下風呂温泉郷



問い合わせ先 下風呂温泉旅館組合  
(風間浦村商工会内)  
TEL 0175-35-2010

いまが旬!

# 五戸町

ごのへまち

三戸郡

第8回五戸チャリティーラン  
五戸馬鍋マラソン

11月11日(日)、ひばり野公園を会場に地元有志による五戸馬鍋マラソンが開催されます。毎年町内外から多くのランナーが集まる本大会の目玉は、マラソン後に振舞われる馬鍋。五戸町の特産品である馬肉を使った馬鍋は絶品。その後には地域の特産品が当たる抽選会もご用意しておりますので、皆様お誘いあわせのうえ、ご参加ください。スポーツの秋と食欲の秋を同時に楽しみましょう。



問い合わせ先 五戸チャリティーラン実行委員会  
会長 根岸 英治  
TEL 090-3360-3965

いまが旬!

# 南部町

なんぶちやう

三戸郡

あおもり鍋自慢

11月25日(日)は南部町に青森県内のご当地鍋が大集合!!

鍋は1杯200円～300円で販売、たくさん食べて青森県の魅力を知っちゃおう♪

当日は抽選会や、ご当地ゆるキャラたちのイベントもあるよ!!

みんなで南部町さ、あんべ☆多(訳:南部町に行こう)

○日時: 11月25日(日) 9:30～15:00

○場所: ふるさと運動公園周辺



問い合わせ先 南部町 観光協会(南部町役場内)  
TEL 0178-84-2119

# あなたと、あなたが愛する家族のために 「任意共済保険」へのご加入をおすすめします。



制度内容・申込手続きに関するお問合せ先  
**青森県町村会 業務共済課[共済事業] 電話：017-723-1331**

入院（1泊2日以上）・手術等を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

**3** 掛金は、任意共済保険の規模による割引を適用しております。

**4** 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。  
平成28年度から退職後継続加入の方も配当金をお受け取りになれるようになりました。

※これは平成29年度（\*）の配当実績に基づくものであり、将来のお受け取りをお約束するものではありません。  
（\*）保険期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日

## 退職後のお取扱いについて

### 退職後継続加入制度 職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます！

**任意生命保険** 死亡・所定の高度障がい状態を保障します。  
**最長年齢75歳6カ月まで更新できます。**

**任意医療保険** 1泊2日以上入院・手術等を保障します。  
**最長75歳6カ月まで更新できます。**

- 1** 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）できます。  
(退職時に本共済をご利用されていた方です。)
- 2** 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。  
(退職後の翌1月からの継続書類はご自宅に郵送されます。)
- 3** 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。  
(「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。)
- 4** 加入できるのは職員とその配偶者となります。  
ごどもは退職後継続加入制度の対象とはなりません。
- 5** 掛金のお払込みは年払いのみとなります。

# 任意共済保険

## 任意生命保険

【団体定期保険】

- 所定の高度障がい状態の保障！
- 死亡時の保障！

## 任意医療保険

【総合医療保険（団体型）】



- 手術のときにも給付金が支払われます！
- 1泊2日以上入院から保障！

### 制度の

しくみ

特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・

**1** ライフステージの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。  
(健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。)

**2** お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。  
(医師の診査はありません。)

### 現 職 中

## 任意生命保険

死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

- 職員とその配偶者様・お子様まで、万ーの場合の安心をサポートいたします。

保険金額 職員、配偶者、子どもに200万円が追加されました！

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～400万円、200万円	年齢65歳6カ月まで
配偶者	1,000万円～400万円、200万円	年齢65歳6カ月まで
子ども	400万円、200万円	年齢22歳6カ月まで

更新

更新

更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。  
(\*) 保険金額 配偶者（500万円）は前年度も同額で加入していた場合のみとなります。

- このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日（\*）以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合  
(\*) 保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

## 任意医療保険

1泊2日以上入院・手術等を保障します。

- 職員とその配偶者様・お子様をご加入いただくことができます。

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込入院給付金日額	新規加入・増額
職員	入院給付金：12,000円～5,000円 入院療養給付金： 入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した 入院中に受けられた 対象手術につき 入院給付金日額×20 ・放射線治療は、 入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、 入院給付金日額×5	年齢65歳6カ月 まで
配偶者	入院給付金：10,000円～3,000円	年齢65歳6カ月 まで
子ども	入院給付金：5,000円あるいは3,000円	年齢22歳6カ月 まで

更新

更新

更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。  
更新日付にて、入院給付金日額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。

- 保険期間中のケガや病気等による「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

### 留意点

- 配偶者・子どものみで加入することはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。子どもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

三戸町長

まつ お  
**松尾**

かず ひこ  
**和彦**

プロフィール

県議会議員。  
現在1期目、55歳。



随 想

第39話

# 九転十起

## 雨にも負けず 立ち上がれ

私の生家は三百年程前から酒造りをした家で、明治二十八年度全国酒造家造石高見立鑑では、一千九十六石で一石百本とすれば、約十万本を超える量の酒を製造していたこととなります。近所の熊野神社には、当時の酒造りを描いた絵が奉納されており、今でも当時の様子を知ることができます。



五穀豊穡の願いが込められた奉納額

その後、戦中戦後の食糧事情や国の方針にも振り回され、日本酒だけでなく果実酒なども造り、酒屋を切り盛り

## 立ち上がれ

するのは大変だったと聞いています。時代の流れか現在では、酒蔵があった場所はスーパリーの敷地になっておりますが、私の記憶の片隅には、母屋に隣接してあった酒蔵の蔵独特の古い建物や米麴の匂い、工場や店舗で働く南部杜氏の熱気、名久井岳やお城山、神明様や熊原川があり、湧き出すきれいな水など豊かな自然の恵みを感じて育ちました。

伝統的な造り酒屋の建物の特徴は、空に届くような高い煉瓦の煙突と広い工場を覆っていた大きな屋根です。幼少の頃、雨が降ると重なり合った屋根から集まる雨水が、滝のように、勢い良くぶつかり落ちる様は迫力があり、雨の日の楽しみのひとつでした。

また、熊原川など水が豊富などところには、トンボやカエル、アユやハヤなどを、釣竿やバケツを持って追いかけ回り、家に帰ると日が暮れて親

に叱られたこともありましたが、「子どもは遊びの天才」と言われましたが、ゲーム機やインターネットのなかった時代、自然が遊び場だからこそ、豊かな経験をすることができましたが、最近では、子ども達が川で遊んでいる姿を減多に見なくなり、これも時代の流れかと残念に思っています。

しかし、町長就任2年目の今年、少し違った三戸町の夏となりました。

三戸町商工会青年部の皆さんが「川まつり」と題して、熊原川を主会場に、川と自然に触れ合う体験活動を計画されました。町も応援し、高校生ボランティアも参加して大勢の人が集まる力のもった素晴らしいイベントとなり、魚のつかみ取りでは、生きた魚に触れる機会が少なくなつた子ども達の歓声が響き渡るなど、当日の大雨にも関わらず多に盛り上がりました。実行委員長に企画の経緯を聞いたところ、「自分たちが三戸町の良さを考えた時、川という自然を大事にしなければならぬ。そしてその良さを子

ども達に伝えなければならぬ。とのことでありました。この言葉を聞いて、時代を越えた共通の宝ものである川や自然から、子ども達に自分の住む町の良さを伝える機会を作り出してくれたと感謝し、感謝しました。



自然を親子で体感することができた川まつり

三戸町の特徴は、寒暖差が県内一大きい豊かな自然はもちろんです。もうひとつは、人材が育つことだと思います。まちづくりは人づくりと言われるように、人口や社会環境が変化していく中、次の時代を担う人材を育むことが町の使命です。教育の町を掲げる三戸町として、改めて人材育成を進めることの重要性を実感しました。

雨にも負けず、諦めず、来年も頑張ろう！